

平成 2 8 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 8 年 1 月 2 9 日（金）

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成28年1月29日（金曜日） 午前10時34分～午前10時50分

会 場

大仙市役所3階 大会議室

出席議員（7人）

8番 藤田和久 13番 古谷武美 15番 高橋幸晴
24番 大山利吉 26番 鎌田 正 27番 橋本五郎

欠席議員（1人）

11番 茂木 隆

説明のため出席した者

教育指導部長 千田寿彦 健康福祉部長 小野地淳司
学校給食総合センター所長 杉山光行 社会福祉課長 関 寛道
市立大曲病院事務長 柴田敬史

議会事務局職員出席者

副 主 幹 齋藤孝文

第 1 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

第 2 平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

第 3 平成27年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）

午前10時34分 開 会

○委員長（古谷武美） 本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、欠席の届け出が21番茂木隆君より出されておりますので、ご報告いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。

それでは、審査に入ります。議案第7号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、健康福祉部所管分について議題といたします。

当局の説明を求めます。関社会福祉課長、よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（関 寛道） 議案第7号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

資料NO. 2、1月補正に係る補正予算書の11ページ。それから資料NO. 2-1 主な事業説明書3ページをお願いいたします。

3款1項1目「社会福祉総務費」35事業「臨時福祉給付金支給事業費（平成27年度補正分）」につきましては、国の平成27年度補正予算を受けて実施する臨時福祉給付金事業であり、低所得の年金生活者等の支援を目的としているものでございます。

昨年8月から実施しております、平成27年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている者のうち、平成27年度市民税均等割が課税されていない者に対して一律6千円を給付するという事務につきましては、1月末日、本日受付分を以て終了し、今回新たにその対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる約11,600人に対しまして一律3万円を給付するという事業が始まります。今回の補正予算につきましては、その一連の事務に要する経費のうち、臨時職員賃金やシステム改修費、それから申請用紙や封筒の印刷代等の事務費として、802万2千円をお願いするものであり、財源は、全額国費であります。

なお、この事業の給付費分と平成28年度において執行される事務費関連予算につきましては、平成28年度当初予算に計上することといたしております。

次に、おおよその事務のスケジュールについて、ご説明を申し上げます。

本臨時会において補正予算の議決をいただきますと、3月1日から6月末日までの期間を2期に分けて申請受付を行います。そして、平成28年4月下旬に第1回目の給付を

予定しておりまして、以後、原則として3の付く日に給付することとしております。この事業につきましては、国から受付開始から原則3か月以内、最長で4か月以内の実施とし、6月末までに完了するように求められておりますので、実質的な事業期間は4か月間ときわめて短期になっております。

今回の給付申請につきましては、社会福祉課宛の郵送方式を基本としてございます。

郵送申請とする理由につきましては、申請がちょうど降雪期、あるいは融雪期に行われるということになりまして、対象者が65歳以上の低所得の高齢者であるということとを考慮いたしまして、道路事情の悪い時に身体的な負担を軽減するという、そういった必要があるという判断したことが一つでございます。それから臨時給付金事業が、これで3回目になるということで、申請の手続きについては、一定の浸透が見られるということでございます。それから事業期間が4か月、最長で4か月ときわめて短期であることが郵送申請とした理由でございます。ただ、窓口を持参する場合を想定いたしまして、本庁には特設窓口を設置することといたしておりますが、各支所には申告の時期と重なり、窓口の混乱が予想されるため特設窓口は新設いたしませんで、申請者の利便性に配慮する観点から、窓口を持参された申請書は社会福祉課に回送していただくということにしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） あの、対象の人数ってのは何人なんでしょう。見込んでる数。すいません。

○社会福祉課長（関 寛道） 今回この補正をお願いする対象、想定の対象人数でございますけれども、平成27年度の当初お願いしておりました臨時給付金の対象者うち、おおよそ6割程度ということで、この事業説明書の支給対象者の部分にも書かれてございますけれども、約1万1千600人と想定いたしております。

○委員長（古谷武美） 他に質疑はございませんか。

○委員（大山委員） 課長、詐欺に気を付けるようにな。いや、やっぱり何起きでくるが分がねがらな。あの人達がよ、臨時給付金あるがら口座番号教えれどがよ。くれぐれもそれなば対象者さよ、うん。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○社会福祉課長（関 寛道） その詐欺等の注意を喚起するということで、申請書等をお送りする時にその部分についても注意喚起の部分を記載してお送りするようにいたします。

○委員長（古谷武美） 他に質疑はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それでは質疑を終結いたします。

これより、ただ今審議中の議案第7号と議案第11号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第16号「平成27年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」は関連がありますので一括して議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、杉山学校給食総合センター所長。お願いします。はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第7号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」についてご説明いたします。

資料NO. 2、平成27年度大仙市補正予算書の18ページをご覧ください。10款1項4目90事業学校給食事業特別会計繰入金175万8千円を補正するものであります。内容は、議案第11号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明いたします。

53ページをご覧ください。

議案第11号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4千732万4千円とするものであります。

58ページをご欄願います。

2歳入繰入金は、一般会計繰入金175万8千円の補正です。

次に59ページをご覧ください。

歳出給食事業費の職員人件費175万8千円の補正額の内訳は、人事院に準じて給与表の改定、平均0.4%の引き上げと定期人事異動により、職員が12名から13名と1名増えることに伴うもので、合わせて154万1千円、職員手当等については勤勉手当の支給月数0.1ヶ月の引き上げによるものとして76万2千円、共済費につきましては、共済組合負担金の改正により545千円減額するものがございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。

次に、柴田市立大曲病院事務長兼管理課長、お願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（柴田敬史） それでは議案第7号「平成27年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」のうち、市立大曲病院が所管する部分及び議案第16号、平成27年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、続けてご説明申し上げます。

始めに、一般会計補正予算についてですが、資料NO.2補正予算12ページをお願いいたします。

歳出4款「衛生費」1項「保健衛生費」13目90事業の「市立大曲病院事業会計繰出金」となります。

今回の補正は、病院事業会計における給与費の補正に伴い、その財源として繰出金の補正をお願いするものであります。320万4千円の追加としております。増額となる要員については、病院事業会計の方の説明で、病院事業会計の欧でご説明申し上げます。続きまして、補正予算書の103ページをお願いいたします。

議案第16号「平成27年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」となります。

第2条では、収入・支出それぞれに320万4千円を追加し、「病院事業収益」「病院事業費用」共に8億9千299万4千円にするとしております。

この内容につきましては、次の104ページをお願いいたします。

収入におきましては、「病院事業収益」「医業外収益」のうち、負担金交付金、先ほどの一般会計繰出金でございますが、これに320万4千円を追加し、支出につきましては、「病院事業費用」「医業費用」のうち「給与費」に320万4千円を追加するとしております。この内容につきましては、107ページをお願いいたします。病院に勤務しております医師、医療技術員、看護師、介護員、事務員等、スタート時は65名おります。でこれに係る給料の分が25万1千円、手当てに係る分が295万3千円となっております。

もう一度103ページに戻っていただきまして、補正予算第3条では、「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」として定めてあるもののうち、職員給与費について、補正後の額に改めようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」並びに「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、これをもちまして、本日の教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午前10時50分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長